

松山広域都市計画道路の変更(松山市決定) 旧松山市

3・4・14	桑原今在家線	延長 約 3,570m	2車線	幅員20m	車線数の追加	3・5・53	梅津寺石風呂線	延長 約1,080m	—	幅員12m	廃止
3・4・17	中村桑原線	延長 約 1,550m	2車線	幅員18m	車線数の追加	3・5・54	山越久万ノ台線	延長 約 400m	2車線	幅員12m	一部廃止及び車線数の追加
3・4・18	朝生田北井門線	延長 約 2,100m	2車線	幅員20m	車線数の追加						
3・4・19	立花朝生田線	延長 約 510m	—	幅員16m	廃止						
3・4・21	土居田古川線	延長 約 1,670m	2車線	幅員20m	車線数の追加						
3・4・23	南江戸空港通線	延長 約 1,540m	—	幅員16m	廃止						
3・4・26	山越問屋町線	延長 約 820m	2車線	幅員16m	車線数の追加						
3・5・47	平和通清水町線	延長 約 410m	2車線	幅員12m	一部廃止及び車線数の追加						

3・5・53梅津寺石風呂線
将来交通量が少なく、代替道路があるため、廃止する。

3・4・26山越問屋町線
車線数を2車線に決定する。

3・5・54山越久万ノ台線
将来交通量が少なく、代替道路があるため、一部区間を廃止し、残存区間の車線数を2車線に決定する。

3・5・47平和通清水町線
将来交通量が少なく、代替道路があるため、一部区間を廃止し、残存区間の車線数を決定する。

3・4・17中村桑原線
車線数を2車線に決定する。

3・4・23南江戸空港通線
将来交通量が少なく、代替道路があるため、廃止する。

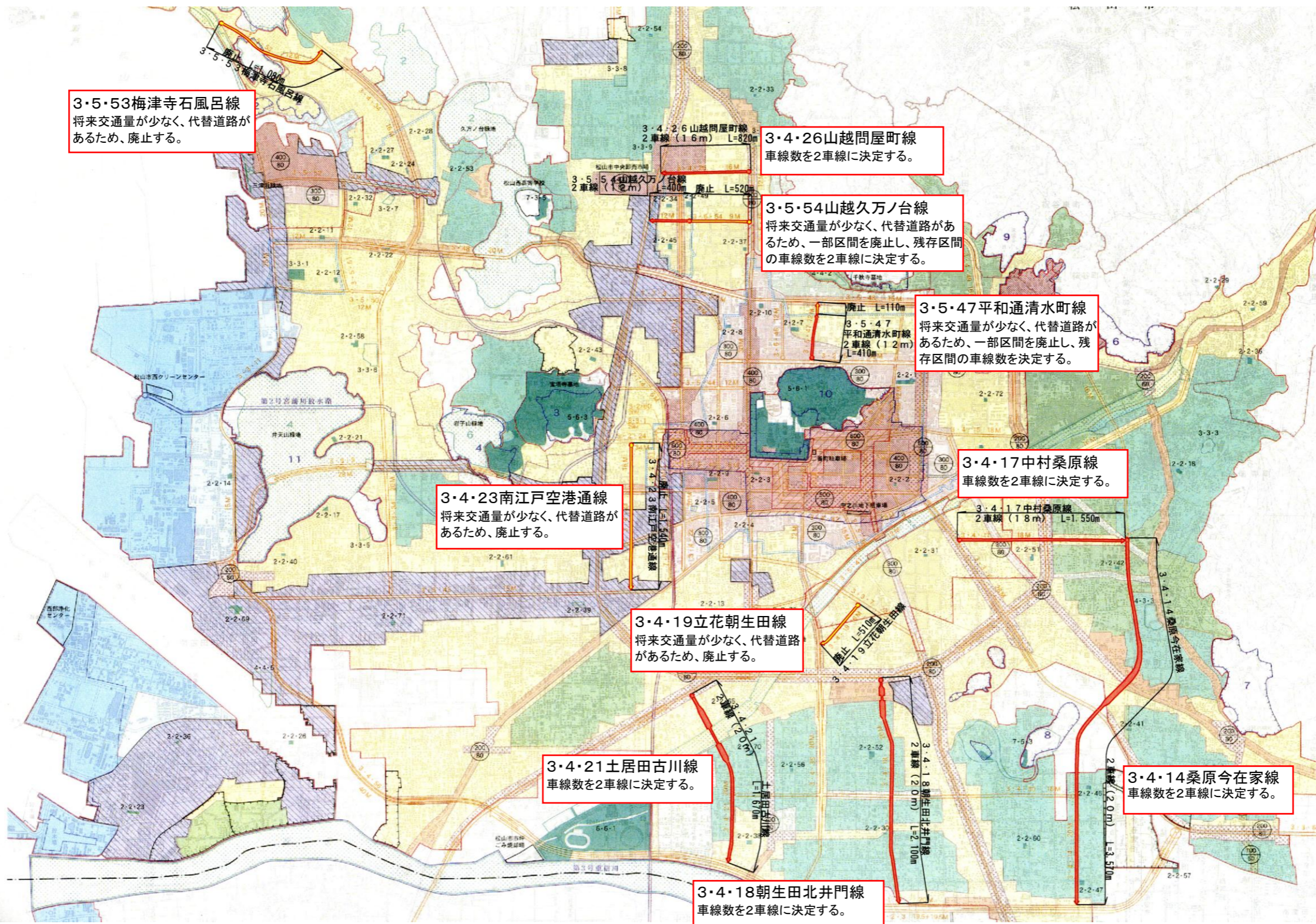
3・4・17中村桑原線
2車線(18m) L=1,550m

3・4・19立花朝生田線
将来交通量が少なく、代替道路があるため、廃止する。

3・4・21土居田古川線
車線数を2車線に決定する。

3・4・14桑原今在家線
車線数を2車線に決定する。

3・4・18朝生田北井門線
車線数を2車線に決定する。



凡例

都市計画区域	行政区域	市街化区域
第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域
近隣商業地域	商業地域	準工業地域
工業地域	工業専用地域	

形 態 規 制 記 号

廃止分 (Red arrow with slash)

決定(変更)分 (Red arrow)